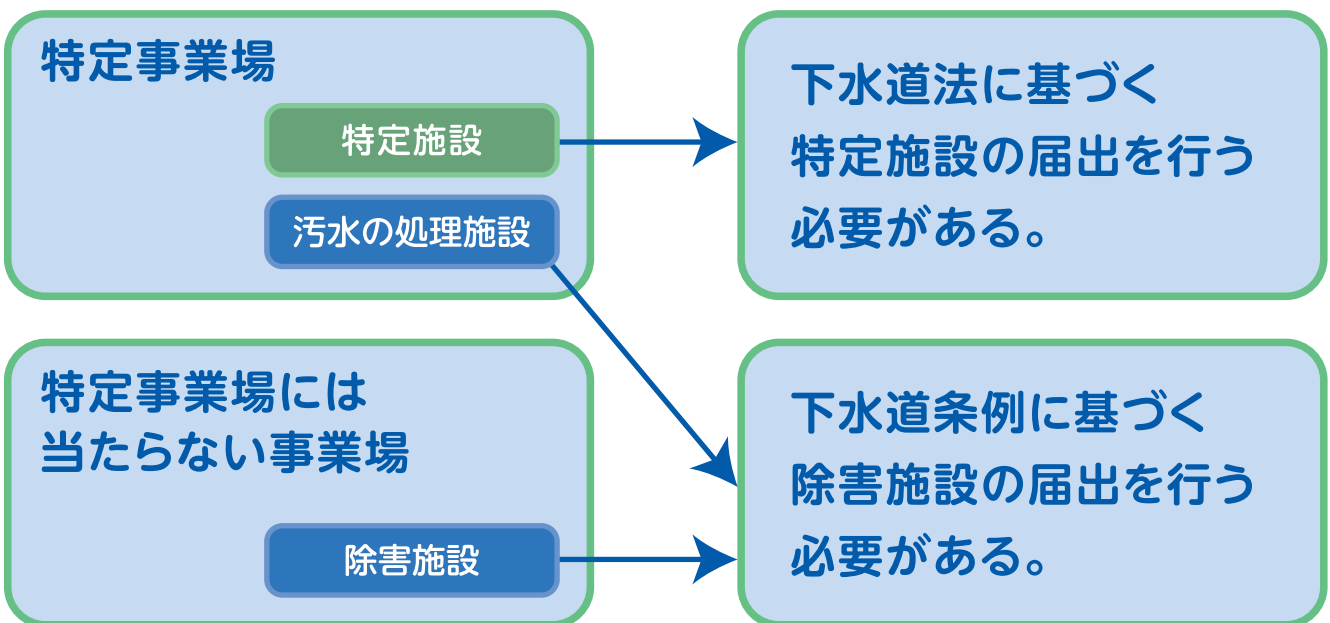


下水道法の届出は
提出しましたか？



公共下水道を使用する 事業者の皆様へ

下水道に接続している工場・事業場で、特定施設又は除害施設
(汚水の処理施設)の設置や変更をする場合は、
下水道法、下水道条例に基づく届出が必要になります。



Q₁ 水質汚濁防止法又はダイオキシン類特別措置法に基づく特定施設の届出を提出すれば、下水道法の届出は不要ですか？

A₁ 法律が異なるので、下水道法の届出が別途必要になります。

Q₂ なぜ、特定施設の届出が必要なのですか？

A₂ 特定施設の種類・構造、汚水の処理方法等を事前に審査し、悪質水が下水道に流入することを未然に防止するためです。

※下水処理場では、微生物の働きを利用して下水を処理しているため、処理には限界があります。つまり、どのような汚水でも下水道に流せるわけではありません。

「届出提出」や「具体的な相談」は、裏面の市町村下水道部局の窓口へお願いします。

届出・相談等の窓口一覧

市町村名	所属名	連絡先
相模原市	下水道保全課	042-707-1908
平塚市	下水道経営課	0463-21-8785
藤沢市	下水道総務課	0466-50-8246
小田原市	給排水業務課	0465-41-1631
茅ヶ崎市	下水道河川総務課	0467-82-1111
秦野市	下水道施設課	0463-81-4111
厚木市	下水道総務課	046-225-2367
伊勢原市	下水道整備課	0463-92-4751
海老名市	下水道課	046-235-9618
座間市	下水道施設課	046-255-1111
南足柄市	上下水道課	0465-73-8051
綾瀬市	下水道課	0467-77-1111
寒川町	下水道課	0467-74-1111
大磯町	下水道課	0463-61-4100
二宮町	下水道課	0463-75-9116
中井町	環境上下水道課	0465-81-3903
大井町	生活環境課	0465-85-5011
松田町	環境上下水道課	0465-83-1227
山北町	上下水道課	0465-75-3645
開成町	街づくり推進課	0465-84-0321
愛川町	下水道課	046-285-2111

流域下水道関連市町村域外については、各市町村の下水道担当窓口にお問合せください。



<このチラシの内容に係る問合せ先>

神奈川県県土整備局河川下水道部下水道課流域下水道グループ TEL:045-210-6453